経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
兵庫県立大学 大学院会計研究科 会計専門職専攻	2015(平成27)年度	適合

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項		
		<変更前>	<変更後>	
2 教育の内容・方法・成果等 (1)教育課程等	2-2 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。(「専門職」第6条) (1)経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。(2)経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。 (3)学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。	会計関係」「監査関係」「企業法関係」「租税法関係」「公会計関係」 「経済関係」「民法関係」「統計・情報関係」「経営・ビジネス関係」の 10 領域である。	開講科目は、「財務会計関係」「管理 会計関係」「監査関係」「私法関係」 「租税法関係」「公会計関係」「経済 関係」「統計関係」「経営・ビジネス 関係」の9領域に変更されている。	
2 教育の内容・方法・成果等 (1)教育課程等	2-2 理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。(「専門職」第6条)(1)経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。(2)経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。(3)学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。	各領域の科目は、それぞれ「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」に分類されている。	「経済関係」領域において、「発展科目」であった「ミクロ経済学」を「基本科目」へ変更した。 「統計関係」領域において、「発展科目」であった「統計学」を「基本科目」へ変更した。	

|2-8 課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の||6単位以上修得。 2 教育の内容・方法・成果等 規定に沿って適切に設定されていること。 (1) 教育課程等 (「専門職」第2条第2項、第3条、第15条)

修了要件を、以下のとおり定めてい

こ。 次の各号の要件をすべて満たし、48 単位以上を修得するものとする 単位以上を修得するものとする。

- (1)会計職業倫理、基礎演習 6単 位修得。
- (2)簿記I、財務会計、原価計算 I、管理会計 I、監査概論のうちから
- (3)企業法概論、租税法 I、公会計 概論、経営学概論のうちから4単位以 上修得。
- (4)発展科目のうちから18単位以上 修得。
- (5)応用・実践科目のうちから4単 位以上修得。ただし、研究演習につい て4単位を超えて修得した場合にあっ ては、修了必要単位数に参入すること ができるのは、4単位までとする。

- (1)会計職業倫理、基礎演習 6単 位修得。
- (2)簿記I、財務会計、原価計算 I、管理会計 I、監查概論、租税法 I、公会計概論、経営学概論のうちか |ら10単位以上修得。
- (3) ミクロ経済学、企業法概論、統 計学及び発展科目のうちから18単位以 上修得。
- (4) 応用・実践科目のうちから4単 |位以上修得。ただし、研究演習につい て4単位を超えて修得した場合にあっ ては、修了必要単位数に参入すること ができるのは、4単位までとする。